令和５年度
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

問厚生労働省コールセンター〔☎0120(400)903〕、こども未来室（内線205）

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、同給付金を支給します。

※申請方法・時期など詳しくは、市ウェブサイト（こども未来室のページ）をご覧ください。

■支給額　対象児童１人につき一律**５万円**（１回限り）

■支給対象者

ひとり親世帯分 ※右の①～③のいずれかに当てはまる人。	①**児童扶養手当受給者：**令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けている人**【申請不要】**
	②**公的年金等受給者：**公的年金等を受給していることにより、令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回る人に限ります。
	③**家計急変者：**令和５年３月分の児童扶養手当の支給は受けないが、食費などの物価高騰の影響を受けて令和４年１月以降の家計が急変している、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の収入の人

ひとり親世帯以外分 ※右の④⑤のいずれかに当てはまる人。	④令和４年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給した人**【申請不要】**
	⑤令和５年３月31日時点で18歳未満の児童（障がい児については20歳未満）を養育する父母などであって、令和５年１月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人 ※令和６年２月末までに生まれた新生児なども対象。

※ひとり親世帯分と、ひとり親世帯以外分の重複支給はできません。

■支給手続き・支給時期　※対象者により手続きが異なりますので、ご注意ください。

申請が不要（①④の対象者）	①５月30日㈫に、児童扶養手当受給口座に振り込み。 ④５月31日㈬に、令和４年度子育て世帯支援特別給付金（ひとり親世帯以外）受給口座に振り込み。
申請が必要（②③⑤の対象者）	６月１日㈭より申請を受け付けます。 ※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト（こども未来室のページ）をご覧ください。

※申請が必要な人は、申請内容を審査した後、順次指定口座に支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響による
保険料減免および徴収猶予の終了

問国民健康保険＝保険年金課（内線151、150）
介護保険＝高齢介護課（内線175、176）
後期高齢者医療＝福祉医療課（内線158、159）

これまで実施していた新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各制度での減免および徴収猶予は終了となります。

なお、**従来の減免・徴収猶予の制度は引き続き実施**していますので、保険料の納付が困難な事情がある場合は、各窓口までご相談ください。

■混雑緩和のため郵送による申請手続きにご協力を

保険料決定通知書の送付後は、毎年、減免申請などで窓口が大変混雑しますので、可能な限り郵送による申請にご協力ください。

なお、事前に問い合わせいただければ減免申請に必要な書類を返信用封筒を同封して送付しますので、ご活用ください。

新型コロナワクチン接種について

5月15日時点の情報です

問市新型コロナワクチン接種コールセンター〔☎0120(884)056〕
（土・日曜日、祝日を除く、午前９時～午後５時30分）

■令和５年春開始接種（追加接種）を実施

８月31日㈭まで下記の人を対象として、同接種を実施しています。

対象者　初回接種（１・２回目）を完了し、前回の接種から３カ月以上経過した人のうち、次のいずれかに該当する人

①高齢者（65歳以上）、②12歳～64歳で、基礎疾患を有する人など、③医療従事者など

※①は順次接種券を送付します。②③は市ウェブサイトの「新型コロナワクチン接種券発行フォーム」または市コールセンターに接種券の発行を申請してください。

■小児（５歳～11歳）対象の令和５年春開始接種（追加接種）

引き続き接種できます。基礎疾患を有する人はさらに１回追加接種が可能です。ただし、最終の接種から３カ月以上経過する必要があります。

■６カ月～４歳対象のワクチン接種（初回接種）

これまでどおり従来型ワクチンを３回接種します。

LINE 友だち登録　市ウェブサイト

富田林市新庁舎建設プロジェクト

新庁舎建設に伴う各部署の移転のお知らせ

新庁舎建設に伴い、７月から市役所内の各部署を順次移転させます。移転の時期と移転後の配置は下記を予定しています。

各部署の具体的な移転日とそれに伴う窓口場所の変更について詳しくは、決まり次第お知らせします。ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

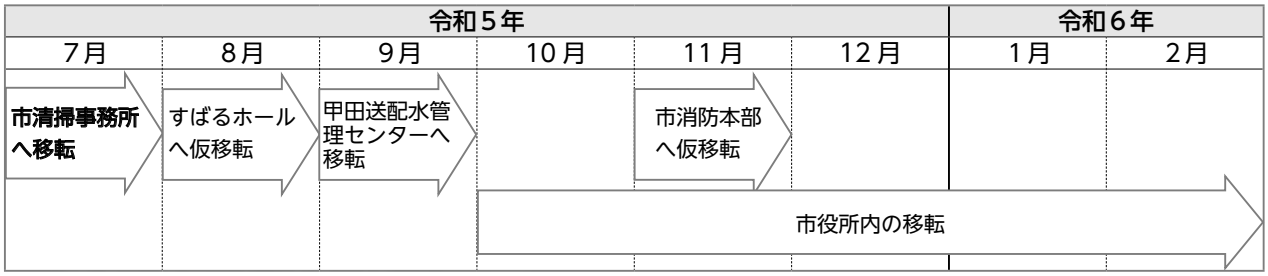

移転時期と移転後の配置

市清掃事務所（７月）
：西板持町四丁目１の５（旧第一学校給食センター跡）

環境衛生課（ごみ収集部門のみ）	

すばるホール（８月）：桜ケ丘町２の８

３階	下水道課
４階	道路交通課、都市計画課、金剛地区再生室、農とみどり推進課、商工観光課、人権・市民協働課、文化財課、農業委員会事務局、（一財）市公園緑化協会

甲田送配水管理センター（９月）
：甲田二丁目 12 の 44

２階	上下水道総務課、水道工務課

市役所（10 月～令和６年２月）

地階	水道お客様センター
１階	市民窓口課、課税課、収納管理課、会計室
２階	保険年金課、高齢介護課、福祉医療課、生活支援課、障がい福祉課、都市魅力課
３階	秘書課、人事課、総務課
４階	こども未来室、増進型地域福祉課、環境衛生課、住宅政策課、教育総務課、教育指導室
５階	契約検査課、都市魅力課、政策推進課、デジタル推進室、行政管理課、財政課

市消防本部（11 月）：甲田一丁目７の１

４階	市議会、議会事務局
５階	危機管理室、総合事務室（監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、公平委員会事務局）